三池労組定期総会

定期総会。総会は、退職者仲間たちを招き、心から感謝の意をこめて表彰した。

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話(53)3033番
(53)3034番
編集兼発行人　前川哲也
半年間1,200円　送料共

弱点を克服し、統一を強めよう

打ち続く合理化許せぬ

国内炭自立めざし闘う

定期総会で決意

このほど開いた定期総会で、三池労組は全職場あげての真剣な討論の末、一九七九年度行動方針をきめ、今後一年間にわたって闘いをすすめるため、新しい闘争体制での活動にはいることになった。激しい資本と反動勢力の攻撃のなかで、三池労組は改めて長期抵抗路線を再確認し、職場や地域の闘いを積極的に推進し、CO闘争を継承・発展させながら、命と暮らしを守り、真の平和と民主主義を勝ち取るためがんばることを、意志統一した。

真剣だった討論

定期総会は八月二十六日、荒尾市公会堂で、各職場から結集した代議員のほかに、社共両党代表、大牟田・荒尾両地評など労働団体代表、婦人団体として三池主婦会代表、さらに諸友誼団体代表らを来賓に迎え、開催された。

この日は、三池労組の職場闘争が、各鉱の繰り込み場などでの座り込みをもってスタート（昭和三十四年八月二十五日）した、記念すべき日の翌日に当たっていて、はじめに、定年退職元組合員（九十人）に対する心からの表彰を行なった。右の職場闘争へのスタートを含め、これまでともに闘ってきたこれらの先輩たちに、惜しみない拍手が贈られた。

組合長の発言

あと、渋田組合長がまず立って要旨次のあいさつをおくった。

「石油危機下、各国では石炭見直しに具体的措置がとられているのに、日本では原子力利用と海外炭輸入という、エネルギーの安あがりをねらったゴマカシ措置となっている。

炭労を中心とする労働者の、国内炭自立要求はふみにじられ、各炭鉱で合理化・生産縮小となっている。高島炭鉱など、先の合理化で、賃金が三万円もダウンした。

この一年間をふり返ると、資本の攻撃ははげしく、国際的にエネルギー危機、石油危機が叫ばれ、石炭見直しが出てきたが、日本における石炭見直しは国内炭優先とは異なり、海外炭の輸入増量となっている。

民族資源の活用をめざす、われわれの石炭国有化の要求は、国民的運動となっていない。また三池炭鉱では、職場に減量経営を口実とする合理化が強要され、安い石炭を生産し、利潤をあげるための労働条件の低下をつきつけられている。

※大会宣言要旨※

一方、政府・自民党は元号法制定や有事立法、一般消費税など反動立法を押し出し、ファッショへの道を歩み、中間政党をまきこみながら、労働者階級を分断する攻撃に出てきた。きたる選挙は階級対立としてとらえ、全力をあげて闘う必要がある。

われわれは長期抵抗統一路線を再確認し、日常の職場・地域の闘争を積極的に推進し、命を守るCO闘争を継承・発展させ、生活と暮らしを守り、真の平和と民主主義を勝ちとるために頑張ろう。

各発言の要旨

——地方選挙結果についての行動方針の見解は、組合推せん候補が落選した一面だけを見ているが、しかしそのかげで、組合員の努力や新労組合員の協力という、組織的な行動の積みあげによって得票数を伸ばしている。ここに、闘いを発展させる力があることを評価すべきだ。

——平和協定破棄闘争は、早めに、もっとしっかりした方針を打ちたてて取り組むべきだ。

——統一活動は重要課題には違いないが、その前に組織内部の実態こそが問題だ。ひどくなる労働強化も、合理化も、それを許しているのはだれでもない私たち自身ではないか。とくに、指導部は原点に立ち返って、適切な指導に当たってもらいたい。

——選挙闘争資金に、臨時組合費を差し引くことはなっとくできかねる。特定政党支持の問題とともに、労働者の基本的権利のうえからも疑問に思う。

——炭労の、闘いのすすめ方を見ると、対政府交渉のなかから賃金がきまるように思われてくる。あくまで、産業別の対資本闘争によってのみきまることを重視しながら、闘いをすすめるべきだ。

——三池合板闘争は、われわれと共通の敵が相手だった。それだけに、三池労組も共闘のなかでもっと強くさせるべきではなかったか。

——組合の宣伝活動に、職場新聞は今や不可欠の存在となっている。それに見合った指導を強めるべきで、今の、分会まかせという状態は一日も早く克服すべきだ。

×

他は省略させてもらうが、これらの意見や疑問に対し、執行部はこまかい答えを行ない、審議をさらにつくしたあと、行動方針を満場一致をもって承認した。

なお、行動方針はすでに組合員みんなに配布されているので、その内容は割愛する。

来年度からは、さらに厳しさを増すだろう。ここに、三池労組の課題の一つ——統一活動の重要性がある。

会社は、賃金制度のなかに、港務所の労働者を苦しめている人事考課を、全面的にもちこもうとしてきている。このようなたくらみを許すこと自体、三池炭鉱労働者の不統一であり、三池労組内部の不団結だ。深い反省のうえ、これらの弱点を克服し、統一活動の歩みを強めなければならない」

ひき続き各来賓のあいさつ（**要旨は二面記事に**）を受け、続いて行動方針案をめぐる最後の討論にはいった。

討論について、総会に参加した一代議員は、「これまでの定期総会と違って、各発言が、ただ言葉強く追及するばかりでなく、反省すべき点などを、しかも具体的な例を示して提起するという風で、考えさせられることが多かった。真剣さが今年の総会の特徴だったと思う」、と感想を語ったが、事実その通りだった。おもな発言を要約して見よう。

お知らせ

▼…本紙のなかで、毎号〝原告団〟のページ（三～四ページ）を発行し続けております。大災害裁判で、三井の責任を追及しております三池労組にとって、〝原告団〟のページは大変重要なものですが、やむを得ない事情のため今号に限り休ませていただきます。次号からは、また従来通り発行することはもちろんです。ご了承のほどをお願いいたします。

——編集部

裁判公判日程

三池大災害裁判公判　九月十七日午前十時半から福岡地裁で。前回にひき続き、CO患者家族が証言台に立つ。

上村裁判公判　右と同月同日午前十時から福岡高裁で。

九・二八坑内火災裁判公判　十月十一日午後一時十分から福岡地裁で。

×

なお、各裁判とも重要な段階です。傍聴には積極的に参加しましょう。

組合、定期改選へ

定期総会（別項記事）で新年度の行動方針をきめた三池労組は、ひき続き次の日程で定期総改選を行ない、闘争体制を固める。

▼三日＝選挙管理委員会発足。四日＝組合役員選挙告示。七日＝投票。八日＝開票。九日＝機関構成。